

厚生労働大臣の定める掲示事項（2025年1月1日現在）

当院は、厚生労働大臣に定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

入院基本料について

当院（病棟数2病棟、病床数95床）は、一般病棟（1病棟：53床）、療養病棟（1病棟：42床）から成っています。なお、各病棟の看護職員（看護師及び准看護師）のうち看護師の割合は70%以上とし、看護要員の配置は次の通りです。

【4階病棟：一般病棟】では1日に12人以上の看護職員が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

- ・朝8時30分～夕方4時30分まで、看護職員の受け持ち数は7人以内です。
- ・夕方4時30分～朝8時30分まで、看護職員の受け持ち数は13人以内です。

【3階病棟：療養病棟】では1日に7人以上の看護職員及び看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。（看護補助者の配置数に看護職員を充当する場合があります）

- ・朝8時30分～夕方4時30分まで、看護職員／看護補助者の各受け持ち数は10人以内です。
- ・夕方4時30分～朝8時30分まで、看護職員／看護補助者の各受け持ち数は42人以内です。

※上記受け持ち数は、重症度や休日などの要因で変わることがあります。

入院時食事療養について

当院では、入院時食事療養費（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後6時以降）、適温で提供しています。

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書発行体制について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しています。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、自己負担のある方で明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

院内感染の防止について

当院では、感染防止対策を病院全体として取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行っております。また、以下の取り組みを実施しています。

1. 院内感染防止対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い、感染対策に関する事項を検討します。
2. 感染対策チーム（ICT）を設置し、感染防止対策の実務を行います。
3. 職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、マニュアルを各部署に配備し、全職員対象とした研修会・講習会を年2回以上行っています。
4. 薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を報告・共有し注意喚起を行います。
5. 院内感染が疑われる事例の発生時には、感染対策の徹底を行い感染拡大の防止を行います。また、必要に応じて他の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。
6. 地域の医療機関と連携し、各施設の感染対策に関する問題点を定期的に検討しています。
7. 感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物で情報提供を行います。

医療安全について

当院では、医療安全対策を病院全体として取り組み、医療事故発生の防止と発生時の速やかな対応を行っております。また、以下の取り組みを実施しています。

1. 医療安全委員会を設置し、毎月1回会議を行い、安全対策に関する事項を検討します。
2. 医療安全推進チームを設置し、医療事故防止対策の実務を行います。
3. 職員の医療事故防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、マニュアルを各部署に配布し、全職員対象とした研修会・講習会を年2回以上行っています。
4. 医療の質を低下させず出来る限り最良の医療を行うためにも医療事故を未然に防ぐことを目標とし、人間は過ちを犯すものという立場に立ち組織の問題としてとらえ、医療事故が発生しないような環境・システムの構築を組織全体で目指します。
5. 医療事故発生時の早期対応、原因調査及び再発防止のための対策を立案します。
6. 医療ミスが疑われる事例の発生時には、安全対策の徹底、事故調査を行い、医療事故防止に努めます。また、必要に応じて他の医療機関や保健所と速やかに連携し対応します。
7. 医療安全に関するご相談は、医療安全管理者が地域連携室、関係部署と連携・協力しています。総合受付にお申し出ください。

栄養管理体制について

当院では、管理栄養士をはじめとして、医師、看護師、その他医療従事者が共同して栄養管理を行う体制を整備し、予め栄養管理手順（栄養スクリーニングを含む栄養状態の評価、栄養管理計画、定期的な評価等）を作成しています。

褥瘡対策について

当院では、褥瘡対策に係る専任の医師及び褥瘡看護に関する臨床経験を有する専任の看護職員から構成される褥瘡対策チームを設置し、褥瘡に関する危険因子のある患者様及び既に褥瘡を有する患者様に適切な褥瘡対策の作成、実施及び評価を行っています。また、患者様の状態に応じて、褥瘡対策に必要な体圧分散式マットレス、エアーマットレス等を適切に選択し使用します。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用について

当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に使用しています。ご不明な点がございましたら、主治医又は薬剤師にお尋ねください。

初・再診料の機能強化加算について

当院では、地域におけるかかりつけ医機能として、健康診断の結果等の健康管理に係る相談や、保健・福祉サービスに関する相談及び夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。ご希望がございましたら、受付までお気軽にお申し付けください。また、当院は在宅療養支援病院として訪問診療を行う患者様には24時間対応可能な体制を確保しています。

禁煙外来について

当院では、禁煙を行おうとしている方、禁煙を行おうとしてもなかなかやめられない等のお悩みの方等に対し、禁煙のお手伝い出来るよう禁煙外来を設けています。ご希望の方は主治医又は外来内科受付までお申し出ください。なお、病院敷地内は全面禁煙を実施しておりますのでご協力をお願いします。

医療 DX 推進体制整備加算について

当院では、医療 DX 推進体制整備加算について以下の通り対応を行っています。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 医師が電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しています。
4. 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの取り組みを実施していきます。
5. マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っています。
6. 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関及びウェブサイト等に掲示します。

透析患者様の下肢末梢動脈疾患に対する取り組みについて

当院では、慢性維持透析を行っている患者様に対し、下肢末梢動脈疾患に関する検査を行っています。検査の結果、専門的な治療が必要と判断した場合は、その旨をご説明し同意をいただいた上で、当院にて治療します。

入院期間が 180 日を超える場合の費用の徴収について

同じ症状による通算のご入院が 180 日を超えますと、患者様の状態によっては健康保険からの入院基本料の 15%が病院に支払われません。180 日を超えた日からの入院が選定療養対象となり、入院基本料の 15%は特定療養費として患者様の負担（1 日につき 2,394 円）となります。詳しくは総合受付へお尋ねください。

当病院は次の施設基準に適合している旨、東海北陸厚生局 富山事務所に届出を行っています。

東海北陸厚生局長への届出事項

基本診療料の施設基準

- 機能強化加算（機能強化）第 182 号
- 一般病棟入院基本料 急性期一般入院料 5（一般入院）第 23 号
- 療養病棟入院基本料 入院料 1（療養入院）第 61 号
- 診療録管理体制加算 3（診療録 3）第 58 号
- 感染対策向上加算 3（感染対策 3）第 5 号 連携強化加算
- 後発医薬品使用体制加算 2（後発使 2）第 48 号
- データ提出加算 2・4（□ 医療法上の許可病床数が 200 床未満）（データ提）第 91 号
- 医療 DX 推進体制整備加算（医療 DX）第 191 号
- 短期滞在手術等基本料 1（短手 1）第 43 号

特掲診療料の施設基準

- 心臓ペースメーカー指導管理料の注 5 に規定する遠隔モニタリング加算（遠隔ペ）第 3 号
- ニコチン依存症管理料（ニコ）第 108 号
- がん治療連携指導料（がん指）第 60 号
- 地域連携診療計画加算（地連計）第 6 号

検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料（電情）第 125 号
医療機器安全管理料 1（機安 1）第 26 号
別添 1 の「第 14 の 2」の 1 の（3）に規定する在宅療養支援病院（支援病 3）第 1 号
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料（在医総管）第 117 号
在宅がん医療総合診療料（在総）第 68 号
遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料）（遠隔持陽）第 19 号
検体検査管理加算（I）（検 I）第 46 号
C T 撮影及び M R I 撮影（C・M）第 93 号
心大血管疾患リハビリテーション料（I）（心 I）第 23 号
運動器リハビリテーション料（II）（運 II）第 165 号
人工腎臓 慢性維持透析を行った場合 1（人工腎臓）第 24 号
下肢末梢動脈疾患指導管理加算（肢梢）第 35 号
経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）（経特）第 8 号
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術（ペ）第 66 号
大動脈バルーンポンピング法（IABP 法）（大）第 24 号
薬剤管理指導料（薬）第 118 号
麻酔管理料（I）（麻管 I）43 号
二次性骨折予防継続管理料（二骨継 3）第 75 号
経皮的下肢動脈形成術（経下肢動）第 1 号

入院時食事療養等の施設基準

入院時食事療養（I）・入院時生活療養（I）（食）第 657 号

その他届出

酸素の購入単価（酸単）第 7476 号

保険外負担に関する事項

特別の療養環境の提供（室料差額料金）

室別・室数	室料(1日につき)	設備
A 個室	3,300 円(消費税込)	シャワー トイレ 洗面室 ロッカー テレビ 冷蔵庫 小机 椅子
2 室	3 階病棟 302 / 4 階病棟 402	
B 個室	2,750 円(消費税込)	シャワー トイレ 洗面室 ロッカー テレビ 冷蔵庫 小机 椅子
13 室	3 階病棟 303・305・306・307・308・310・311・312 4 階病棟 405・406・407・408・410	
B 個室	2,750 円(消費税込)	トイレ 洗面室 小ロッカー 整理棚 テレビ 冷蔵庫 小机 椅子
3 室	3 階病棟 323・325 / 4 階病棟 421	
C 個室	2,200 円(消費税込)	トイレ 洗面室 小ロッカー テレビ 冷蔵庫 小机 椅子
6 室	3 階病棟 313・315・316・317・321 / 4 階病棟 418	
2 人 室	1,100 円(消費税込)	トイレ 洗面台 小ロッカー テレビ 冷蔵庫 小机 椅子
1 室	3 階病棟 318	

当院では入院生活等を安心して過ごしていただくため、入院に必要な衣類、タオル類、日用品、紙おむつ類を日額定額制レンタルでご利用いただける「CSセット」(有料)を導入しています。院内感染予防の観点からもご加入をお願いいたします。詳細は総合受付までお尋ねください。

その他以下保険外負担料金につきましては、その使用に応じた実費のご負担をお願いいたします。

- ・洗濯代行料 1 ネット：840 円
- ・寝具等汚染・破損料：実費
- ・浴衣：3,300 円

※その他保険外負担（文書料等）につきましては、別掲示をご参照ください。

なお、衛生材料等の治療（看護）行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切していません。

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術の件数

2024年1月～2024年12月実績

区分1に分類される手術	件数
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ 黄斑下手術等	0
ウ 鼓室形成手術等	0
エ 肺悪性腫瘍手術等	0
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	98

区分2に分類される手術	件数
ア 靭帯断裂形成手術等	10
イ 水頭症手術等	0
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ 尿道形成手術等	0
オ 角膜移植術	0
カ 肝切除術等	0
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

区分3に分類される手術	件数
ア 上顎骨形成術等	0
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ 母指化手術等	0
オ 内反足手術等	0
カ 食道切除再建術等	0
キ 同種死体腎移植術等	0

区分4に分類される手術	件数
胸腔鏡下手術	0
腹腔鏡下手術	0

その他の区分に分類される手術	件数
人工関節置換術	17
乳児外科施設基準対象手術	0
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	16
冠動脈、大動脈パルパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術	0
経皮的冠動脈形成術	
急性心筋梗塞に対するもの	1
不安定狭心症に対するもの	1
その他のもの	61
経皮的冠動脈粥腫切除術	53
経皮的冠動脈ステント留置術	
急性心筋梗塞に対するもの	8
不安定狭心症に対するもの	3
その他のもの	125

文 書 料 一 覧

種類	区分	価格 (税込)
医療費領収証明書 ※当院では領収書の再発行（複写）はいたしておりません。 領収書を紛失等された方には、上記証明書にて対応いたします。		1,100 円
診療明細書（再発行）事務手数料 ※1 回のご依頼につき		1,100 円
個人番号カード顔写真証明書		1,100 円
各種証明書・診断書	簡易	3,300 円
	一般	5,500 円
	詳細	11,000 円
死亡診断書・死体検案書	簡易	5,500 円
	一般	11,000 円
	詳細	22,000 円
生命保険会社の診断書・調査書	簡易	5,500 円
	一般	11,000 円
	詳細	22,000 円
身体障がい者用診断書（申請用）	一般	11,000 円
	詳細	22,000 円
裁判・検察庁・警察等の診断書	簡易	5,500 円
	一般	11,000 円
	詳細	22,000 円
恩給・厚生年金・国民年金・福祉年金等の障がい認定 診断書	簡易	5,500 円
	一般	11,000 円
	詳細	22,000 円
自賠償診断書	簡易	5,500 円
	一般	11,000 円
	詳細	22,000 円
障がい診断書又は疾病保険等の入院証明書	簡易	5,500 円
	一般	11,000 円
	詳細	22,000 円

※診察料・検査料は別に申し受けます。